

令和 7 年第 6 回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和 7 年 12 月 2 日

飯 南 町

本日、令和7年第6回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、高市内閣の発足についてであります。

国政におきましては、10月21日に自民党の高市早苗総裁が第104代首相に指名され、「高市内閣」が発足したところであります。

この内閣において高市総理は、国民が直面する物価高への対策を最優先に掲げられており、今回の経済対策の柱として、

◆生活の安全保障・物価高への対応

◆危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

◆防衛力と外交力の強化

これらを重要施策に掲げ、国民の暮らしを守り、強い経済を作るために戦略的な財政出動を行うこととされています。

国内におきましては、人口減少、社会保障、防災・減災等、重要な課題が山積しております。本町のような中山間地域の自治体の声に

もししっかりと耳を傾け、国政に活かしていただくよう期待いたします。

【物価高騰対策】

次に、物価高騰対策についてであります。

国政におきましては、先月 28 日、補正予算案を閣議決定されました。一般会計の総額は 18.3 兆円に上る経済対策ですが、「生活の安全保障・物価高対策」として 9.8 兆円が計上されており、自治体が自由に使える重点支援地方交付金を拡充し、プレミアム商品券やおこめ券の活用を盛り込むこととされています。

本町におきましては、い〜にゃん PAY を活用した支援策を検討しており、町民の皆様に速やかに支援が届くよう進めてまいります。

【ガソリン税の暫定税率廃止による影響】

次に、ガソリン税の暫定税率廃止による影響についてであります。

経済対策の一環であるガソリン税の暫定税率廃止につきましては、本町でも地方揮発油譲与税においては、年間数百万円の減収になるものと見込んでいますが、地方揮発油譲与税が減収になる部分は、地方交付税で補填される制度となっていることから、影響は少ないも

のと考えています。

【姉妹都市・友好交流都市との記念行事】

次に、姉妹都市・友好交流都市との記念行事についてであります。

兵庫県伊丹市と飯南町、伊丹市と長崎県大村市が姉妹都市提携 45 周年を迎え、大村市と飯南町が友好交流都市提携 10 周年を迎えたことから、10 月 18 日、道の駅頓原内の都市交流センターにおいて、3 市町による記念式典を挙行いたしました。

式典には中田慎也 伊丹市長、園田裕史 大村市長をはじめ 3 市町から、議会、行政関係者、姉妹都市協会員など約 50 人にご出席いただき、大村市姉妹都市親善協会、飯南町姉妹都市協会へそれぞれ感謝状が贈られるなど、3 市町の親善と友愛の絆を今後もさらに深めていくことが確認されたところであります。

記念式典後には、本町長谷にお住まいの妹尾なおみさんが代表を務められる「エンジョイ・エンターテイメント En 舞」が安来節や銭太鼓など数々の民謡を披露いただき、会場は拍手の渦に包まれました。

伊丹市及び大村市とは、これまでも様々な事業と一緒に取り組んでまいりましたが、今回の周年行事も一つの通過点であり、今後お互いの特色を活かし合い、末永く交流を続けてまいりたいと考えております。

それでは、今年度からスタートしました第3次飯南町総合振興計画の政策分野にもとづき、主要な施策について申し上げます。

Ⅰ．「創造力のある未来の人づくり」

子育て・教育・文化

最初に、「創造力のある未来の人づくり」子育て・教育・文化についてであります。

【飯南町教育環境基本計画】

はじめに、飯南町教育環境基本計画についてであります。

9月議会定例会において、教育環境基本計画が可決され、成案となりました。

これに伴い、10月下旬に4地区での住民説明会を、先月中旬に中学校区ごとの保護者向け説明会をそれぞれ開催し、計画の内容について意見交換させていただきました。

主な意見としては、「今後の学校再編に向けて十分な説明をしながら進めてほしい」という意見や、「中学校の再編にあたり新設を基本とすることの理由と財政負担への懸念」、また「赤名、来島、頓原小学校について可能な限り存続するとされているが、長期的な小学校の方向性はどうなのか」などのご意見をいただきました。

今後、これらの意見を集約し、「小中学校再編検討委員会」を設置して関係の皆様と十分な議論を行いながら、具体的な学校再編計画を策定してまいります。

なお、説明会の詳細につきましては、今月の自治区長会を通じて町民の皆様、保護者の皆様に状況報告させていただきたいと考えております。

また、志々小学校につきましては、児童数の減少や校舎の安全性から判断し、頓原小学校との統合に向けた話し合いを進めており、その時期については、学習環境の変化や通学支援体制の整備など様々な準備期間を考慮して、令和9年4月に統合する方向性をお示ししております。

今後、志々地区協議会を設置して、統合に向けた準備や閉校後の地域活性化など、関係の皆様とともに具体的な話し合いを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

学校の再編につきましては、大変重要な行政課題であり、本町が直面する人口減少や少子化、老朽化した学校施設への対応など、将来を見据えた本町にふさわしい教育環境の実現を目指してまいります。

【保育所の今後のあり方に関する検討】

次に、保育所の今後のあり方に関する検討についてであります。

先月 25 日に第 1 回の検討委員会を開催しました。今後、児童数の推移や保育士の確保など、保育所を取り巻く現状や課題を整理し、安心・安全で魅力のある保育環境のあり方を検討していきます。

【乳児等通園支援事業】

次に、乳児等通園支援事業についてであります。

来年 4 月から、全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組を推進するために、国の保育政策として乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」が始まります。保育所等に通っていない 6 カ月から 3 歳未満の乳幼児が対象となりますが、月の一定時間の枠の中で、保護者の就労要件を問わずに保育施設を利用できる制度となっています。

国の定める基準に基づいて、町として運営に関する基準を定める必要がありますので、関係条例の制定について本定例会に提案しております。

【滞在型地域交流拠点施設の竣工】

次に、滞在型地域交流拠点施設の竣工についてであります。

来島地内へ整備を進めておりました滞在型地域交流拠点施設につきましては、施設の本体が先月 5 日に完成いたしました。

今月 22 日に竣工式を行う予定ですが、同日に内覧会を行いますので、町民の皆様にも是非ご覧いただければと思っております。

なお、施設の愛称は「三日市 NODE（ノード）」に決定させていただきました。この愛称は、飯南高校の生徒や教職員から応募いただいた中から選定しましたが、「NODE」という言葉には、「結び目」や「接点」といった意味があります。

新たに完成したこの施設が、高校生と地域住民との「結び目」の役割を果たし、飯南高校の魅力化につながる交流の場となることを期待しております。

来年 4 月からの運用開始に向けて準備を進めており、関係条例の制定について本定例会に提案しております。

【こども広場の整備】

次に、こども広場の整備についてであります。

道の駅頓原に隣接する緑地公園への整備を予定している頓原地区のこども広場につきましては、10月23日に「住みよい地域頓原会議」からの提言を受けました。頓原地区の子ども達からの遊びに関する声など、意見集約されての提言でしたが、設置遊具案とともに、多様な過ごし方ができる場となることが重要との考えも示されました。

貴重な提言をいただいたと感じており、頓原地区には「自然を感じることのできる場」として令和8年度中に整備したい考えています。今回の提言も参考にしながら、町内外に関わらず、多くの方の憩いの場となるよう整備を進めてまいります。

2. 「誇れる産業と仕事づくり」

産業振興

次に、「誇れる産業と仕事づくり」産業振興についてであります。

【飯南米の普及啓発】

はじめに、飯南米の普及啓発についてであります。

本町における今年の米の品質につきましては、高温障害や水不足などの影響もあり心配しましたが、先月末現在の一等米比率は、コシヒカリで92%、もち米93%、酒米85.8%と、良好な結果が出ております。

また、先月開催された、飯南町エコロジー米生産者推進大会では、令和3年から本町で実地研修を行っておられる「東京農工大学大学院」の豊田教授より、土壌調査や収量調査の結果についてご講演をいただきました。これらの研究結果は今後の飯南米づくりにとって貴重なご指導であり、非常に参考となりました。

来年度も本町での実証実験が予定されており、その結果を農家の皆様にフィードバックできるよう努めてまいります。

【畜産の振興】

次に、畜産の振興についてであります。

10月10日に開催された「令和7年度島根中央子牛共進会」において、農事組合法人かわしりの愛牛「ゆりな号」が第2区優秀賞首席に選ばれ、さらに出品牛全体でも、各部門の首席牛から選ばれるグラントチャンピオンに輝きました。

これは、平成30年以来、7年ぶりの快挙であり、日々の愛情を込めた飼養管理の結果が高く評価されたことに、私も大変嬉しく、誇りに思っております。

あらためて、農事組合法人かわしりのご功績に敬意を表するとともに、平素から本町の和牛振興にご尽力いただいております飯南町和牛改良組合、JA島根雲南地区本部など関係の皆様、心より感謝申し上げます。

【有害鳥獣対策】

次に、有害鳥獣対策についてであります。

今年9月、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」

の一部が改正され、一定の要件を満たす場合には、市町村長の判断によりクマ等に対応する際の緊急銃猟を実施できることとなりました。

今般、全国各地でクマが人の生活圏域に出没し、人身被害を受ける事例が相次いでおります。本町においても、出没があった際に円滑かつ迅速な対応ができるよう、「飯南町緊急銃猟対応マニュアル」を作成し、先月 27 日には飯南町猟友会との意見交換を実施したところであります。

今後も関係機関と密接に連携し、適切な判断と安全な対応が可能となる体制整備を進めてまいります。

【い～にゃん PAY】

次に、い～にゃん PAY についてであります。

電子地域通貨「い～にゃん PAY」につきましては、令和 5 年 12 月からスタートして、2 年が経過しました。

これまでも利用促進を図るため、事業主体の飯南町商工会により様々な取組が行われておりますが、今月 15 日から 26 日までは、上限 2 万円をチャージすると最大 4 千ポイントが付与される「現金チャージ ポイント還元キャンペーン」が実施されます。

事業開始当初より利用者から食料品・日用品を取り扱う加盟店が少なく利用しにくいとの声がありましたが、来月中旬以降、Ａコープが加盟する運びとなり、町内の３店舗で順次「い～にゃん ＰＡＹ」の利用が可能となります。これにより、い～にゃん ＰＡＹ利用者の利便性が大きく向上するものと喜んでおります。

また、それに伴い、現金チャージ機をＡコープ各店舗に設置する際の補助金について、本定例会に補正予算を計上しております。

【飯南町交流物産館 i まるシェの指定管理】

次に、飯南町交流物産館 i まるシェの指定管理についてであります。

三次市内へ設置しておりました「i まるシェ」は、本町の特産品及び地域食材の販路拡大、交流事業の推進並びに観光資源、歴史文化等の情報発信を展開する施設として、平成 25 年 10 月のオープン以来 12 年を経しております。この「i まるシェ」につきましては、来年 3 月末をもって町の指定管理を終了することにいたしました。現在、契約条件である原形復旧の範囲の協議を貸主と行っておりますので、復旧内容が決定した際には改めてご報告申し上げます。

オープン当初は産直野菜の出荷物が集まらないなど、売り上げも低迷しておりましたが、平成 30 年以降は、飲食部門・産直部門とも売り上げが伸びており、飯南町の食材の販路拡大、認知度の向上などにおいて、一定の役割を果たしたものと考えております。

これまで運営を支えていただいた生産者・出荷者の皆様に改めて感謝申し上げます。また、「i まるシェ」の終了により出荷先が減少することから、出荷先が確保できるよう、JAなどと協議を進めてまいります。

【琴引フォレストパークスキー場の営業開始】

次に、琴引フォレストパークスキー場の営業開始についてであります。

今月 19 日の営業開始に向けて、準備を進めていますが、今シーズンは、新たに自動発券・改札システムを導入しました。これにより、チケットのオンライン販売が可能となり、リフトも自動改札方式となり利便性の向上が図られております。

昨年、一昨年に島根県の支援をいただいていた大規模改修と合わせ、より快適にスキーやスノーボードを楽しんでいただける環境

が整いましたので、多くの方々にご来場いただければと期待しております。

また、町民の皆様への還元としまして、シーズンリフト券を飯南町民特別価格で販売されます。19才以上が通常4万5千円のところを1万円に、小学生から高校生までが通常3万円のところを5千円となっておりますので、是非、ご利用いただければと思います。

3. 「誰もが健やかな暮らしづくり」

保健・医療・介護・福祉

次に、「誰もが健やかな暮らしづくり」保健・医療・介護・福祉についてであります。

【予防接種】

はじめに、予防接種についてであります。

新型コロナの予防接種につきましては、先月末時点における対象者 2,071 名中、19%の方が接種され、インフルエンザの予防接種は、先月末時点における対象者 4,523 名中、27%の方が接種されており、今後の接種予定者を含めると 35%の接種率となる見込みであります。

県内のインフルエンザの感染状況につきましては、県より先月 26 日に流行警報が発表され、その後も患者数の増加が続いている状況にあります。

町民の皆様におかれましては、こまめな手洗い・手指消毒、場面に応じたマスクの着用、こまめな換気など感染対策へのご協力をお願い

いしますとともに、飯南病院でのインフルエンザの予約受付は毎月 19 日までとしておりますので、接種される場合は早めのご予約をお願いいたします。

【民生児童委員・主任児童委員の改選】

次に、民生児童委員・主任児童委員の改選についてであります。

任期満了に伴う改選により、毎月 1 日に 29 名の民生児童委員と 4 名の主任児童委員を、それぞれ委嘱させていただきました。

この度退任されました 14 名の委員の皆様におかれましては、これまでのご苦勞に対し、心から敬意を表するとともに、住民の安心な暮らしや心の支えとなっていたことに、厚くお礼申し上げます。

継続して携わっていただく方、また、新たに就任いただいた方におかれましては、子どもから高齢者まで、住民福祉の向上に力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

【地域ケアフォーラムの開催】

次に、地域ケアフォーラムの開催についてであります。

先月 29 日、飯南病院と姉妹病院である京丹後市立久美浜病院の職

員等 15 名を迎え、約 80 名の参加により「飯南町地域ケアフォーラム」を開催いたしました。

フォーラムでは、保健医療福祉関係者による研究発表と「ひと×（かける）地域」をテーマに、「わっしょい！志々会」の取組報告を受けてのグループワークを行いました。

今後も、こうしたフォーラムを通して、新たな視点や学びの機会を設けることにより、地域包括医療ケアの推進に向け努めてまいります。

【特別養護老人ホーム（介護事業）統合に向けた支援】

次に、特別養護老人ホーム（介護事業）統合に向けた支援についてであります。

建設予定地である農地の農業振興地域からの解除手続きにつきましては、先月 10 日付けて開発許可となりました。

これにより、町が支援する用地買収及び敷地造成工事の仮契約を行いましたので、議会の議決を求めるための議案を、本定例会に提案しております。

【病院事業の運営】

次に、病院事業の運営についてであります。

全国的に物価高騰や人件費の増加により病院経営は極めて厳しい状況にあります。

こうした中、飯南病院も加盟する全国自治体病院協議会などの病院6団体および日本医師会などが、今年度補正予算での支援措置や新年度診療報酬改定での対応を国に要望しております。私といたしましても町村会などを通じ、医療現場への支援の必要性を国へ要望して参ったところであります。

こうした働きかけもあり、国においては現在、「医療・介護等支援パッケージ」をはじめとした医療分野への追加的な支援策の検討が進められております。

物価高騰や人件費上昇への対応、地域医療を維持するための各種支援が盛り込まれており、今後の具体化を期待するとともに、こうした国の動向を注視し、必要な対策を適切かつ迅速に講じてまいります。

【飯南病院正面玄関周辺の整備】

次に、飯南病院正面玄関周辺の整備についてであります。

主要な工事は完了し、今月１日からは改修後の新たな玄関からの出入りが可能となっております。

なお、工期につきましては、当初先月末としておりましたが、既存部分との接合作業に時間を要しており、工期をわずかに延長いたしました。現在は最終工程に入っており、今月中旬までには全工事が完了する見込みであります。

4. 「安心して暮らせる環境づくり」

定住・生活・防災・自然環境

次に、「安心して暮らせる環境づくり」定住・生活・防災・自然環境についてであります。

【地域おこし協力隊の活動等の拡充】

はじめに、地域おこし協力隊の活動等の拡充についてであります。

今年度から新たな協力隊の受入れとして、9月中旬から地域おこし協力隊インターン「余白 JOURNEY90」の募集を行いました。

この協力隊は、本町での生活を体験いただき、移住・定住につなげていくことを目的として、「地域おこし協力隊インターン」の制度を活用し、任期を最大90日間とした協力隊の受入れとして実施しており、既に1名を来年1月から採用する予定であります。

採用した隊員は、野萱地区でシェアハウスとして改修を進めている移住体験住宅を、来月から生活の拠点として活用いただく予定ですが、改修工事の終了後、速やかに入居いただけるよう、関係条例の改正を本定例会に提案しております。

【林野火災への対応】

次に、林野火災への対応についてであります。

2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を受け、総務省消防庁から、林野火災の予防上危険な気象状況になった際に、市町村において林野火災注意報及び林野火災警報を発令し、屋外での火の使用を禁止する旨の条例改正を求められました。

雲南圏域においても、消防庁の求める来年1月からの実施に向け、現在、雲南広域連合において検討がなされているところであります。

年末・年始が近づき、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節を迎えました。今後、消防から出される情報にご留意いただき、適切な火の管理に努めていただきますようお願いいたします。

【災害復旧】

次に、災害復旧についてであります。

本町におきましては、今年も比較的災害が少ない年ではありましたが、7月及び8月に発生した大雨による災害については、農地災害4件、農業用施設災害1件、河川災害2件の災害査定が終了し、全ての国の補助金採択を受けることとなりました。

これらの災害復旧工事費につきましては、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【冬季の安全確保】

次に、冬季の安全確保についてであります。今年の冬は例年並みの降雪の長期予報もある中ではありますが、寒波による水道管の凍結や漏水による断水が心配となる時期となり、水道凍結防止の注意喚起や自治区長様を通じて冬期間空き家となる住宅の情報提供などをお願いしてまいります。

除雪につきましては、国や県など関係機関と連携を図りながら、生活道の安全確保に全力を挙げてまいります。

【赤名トンネル改修整備】

次に、赤名トンネル改修整備についてであります。

赤名トンネル改修整備につきましては、現地調査及び設計の地元説明会を松江国道事務所主催で先月 27 日に赤名会場で開催され、布野会場については今月 4 日に開催されます。

町としましても、地元住民の皆様にご理解ご協力をいただけるよ

う、国との調整を図りながら今後の事業推進に協力をしてまいります。

【町道頓原長谷線の道路改良】

次に、町道頓原長谷線の道路改良についてであります。

今年８月から全面通行止めにより改良区間の舗装仕上げを実施しており、町民の皆様には、長期間にわたり大変ご迷惑をおかけいたしました。１０月末に工事が完了し、先月より規制を解除し通行いただいています。これから冬期間については、昨年と同様に除雪や凍結防止剤散布を徹底し、規制を行わず通行可能といたします。

また、国からの交付金の関係で、車道以外の区画線等の整備が残っていますが、国の補正予算の交付を受け年度内に整備を完了する予定としており、本定例会の補正予算に所要額を計上しております。

【水道料金の見直し】

次に、水道料金の見直しについてであります。

水道事業で「安全な水を安定供給する」という使命を果たすためには、水道施設の計画的な整備や安定した財源の確保が不可欠であり

ますが、近年の材料費やエネルギー価格等の物価上昇により、施設の維持管理費や借入金の返済等に多額の財源が必要となっています。

飯南町発足以来、水道料金は一度も改正せずに今日まで経営を行ってまいりましたが、このままでは今後の収支が悪化する見込みであることから、先月、水道使用料検討会議を設置し、水道料金見直しの検討をスタートいたしました。年度内には、見直し料金に関する報告を受けることとしております。

今後、料金改定を行う際には、水道利用者にご理解いただけるよう努めてまいります。

5. 「協働で進めるまちづくり」

自治・行政運営

次に、「協働で進めるまちづくり」自治・行政運営についてであります。

【功労者表彰】

はじめに、功労者表彰についてであります。

先月 3 日に「飯南町功労者表彰式」を挙行し、飯南町議会議員としてご活躍いただいた熊谷兼樹（くまがいかねき）さん、飯南町選挙管理委員会委員として選挙運営に貢献いただいた景山武（かげやまたけし）さん、身体障害者相談員として社会福祉の向上に貢献いただいた信高正美（のぶたかまさみ）さん、飯南町ゲートボール協会事務局として長年ご活躍いただいた安部榮範（あべかずのり）さんを、それぞれ「飯南町功労者」として表彰いたしました。

受賞された皆様のこれまでのご功労にあらためて深く感謝申し上げますとともに、今後、より一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【CATV 等による町政座談会の実施】

次に、CATV 等による町政座談会の実施についてであります。

今年度は、教育環境基本計画の住民説明会を開催したことから、町民の皆様のご負担も考慮し、町政座談会を CATV による放送と YouTube による配信により実施いたしました。

CATV の放送につきましては、先月 26 日から 27 日までの 2 日間に放送し、YouTube による配信につきましては、先月 26 日以降いつでもご覧いただけるようにしております。

座談会の実施にあたり、事前に 13 件のご意見をいただきました。座談会の放送・配信後も、今月 19 日までご意見・ご質問を受け付けておりますので、町民の皆様から忌憚のないご意見をお待ちしております。

【笑顔あふれるまちづくり懇話会】

次に、笑顔あふれるまちづくり懇話会についてであります。

まちづくり懇話会につきましては、6 月の自治会文書や、先ほど述べました町政座談会の放送・配信の中でもご案内しておりますが、町民の皆様が希望するテーマに沿って、意見交換させていただくものであります。

今年度のCATVの放送等による町政座談会の実施にあたり、「顔を向けて意見交換したい」とのご意見もいただいております。ご要望がありましたら職員が伺いますので、まちづくり懇話会の活用をお願いいたします。

【令和7年度一般会計補正予算】

次に、令和7年度一般会計補正予算についてであります。

一般会計の主な歳出につきましては、7月から8月の大雨災害による農地等災害復旧事業に4千8百万円余、町道等整備事業に2千万円、小中学校再編に係る計画策定経費等に5百万円余、農地整備事業への負担金として5百万円余など、総額1億2千4百万円余の増額補正としたところであります。

今回提案いたします議案等は、条例関係6件、財産の取得など議決を要する案件2件、令和7年度飯南町一般会計補正予算(第4号)など、予算関係4件であります。

以上、ご報告申し上げましたが、提出案件の詳細につきましては、
後ほど担当課長に説明させることといたします。

何とぞ慎重にご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。